

谷津バラ園等指定管理者候補者 選定評価表

区分	選定項目	評価の観点	配点	評価点
共通事項 （習志野に市関する施設に係る指定管理者の指定手続等）	1. 市民の平等な利用の確保		10	8.0
		施設の設置目的を理解し、「公の施設」の管理運営の考え方が妥当であるか。	5	4.0
		市民への事業広報活動等、市民の平等な利用について工夫はあるか。	5	4.0
	2. 管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有		25	19.4
		施設管理、安全対策の内容は妥当か。	5	4.0
		経済的（経営・収支・資産等）に安定した運営が可能か。	5	4.0
		適正な職員の配置が可能か。また、採用・研修計画は適切か。	5	4.2
		個人情報の保護措置は十分か。	5	3.6
		緊急事態への対応策は十分か。	5	3.6
	3. 当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減		15	13.6
		サービス向上及び利用者の増加等、施設の効用を最大限に発揮させる取り組み内容となっているか。	5	3.6
		管理運営経費の縮減が図られているか。	10	10.0
	共通事項 計		50	41.0
個別事項	4. 施設運営		20	15.2
		施設運営に対する考え方・取り組みが示されているか。	5	3.8
		バラの季節性を考慮した施設運営の工夫がされているか。	5	4.0
		より魅力的な施設の運営及び集客につながる事業計画がされているか（利用料金・料金区分設定）。	5	3.8
		にぎわいの創出や地域の活性化に寄与する提案がなされているか。	5	3.6
	5. バラの管理		30	26.0
		バラの管理計画について （観賞期間の工夫、床用土の入替、薬剤散布、雑草対策、夏季の灌水等）	10	8.8
		バラの育成計画について （希少品種・老朽化品種の育成計画）	5	4.0
		バラの更新計画について （新品種導入、品種数増加、株数の増加）	5	4.0
		団体の実績について （管理実績のあるバラ園の箇所数、品種数、株数、管理年数等）	5	4.6
		団体の技術力について （専門技術者の数、経験年数、管理経験のあるバラ園の規模等）	5	4.6
	個別事項 計		50	41.2
共通事項＋個別事項 合計		100	82.2	